



2021年8月13日

各位

会社名 株式会社 識学
代表者氏名 代表取締役社長 安藤広大
(コード番号7049 東証マザーズ)
問合わせ先 取締役経営推進部長 佐々木大祐
(TEL: 03-6821-7560)

持分法適用関連会社の異動（持分一部譲渡）に関するお知らせ

株式会社識学(東京都品川区、代表取締役社長 安藤広大)は、2021年8月13日開催の取締役会において、株式会社Surpass(東京都品川区、代表取締役 石原亮子「以下、Surpass」)の株主総会での承認を前提に、保有するSurpass株式の一部を譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。これにより、Surpassは当社の持分法適用関連会社から除外されることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、「識学」に基づく組織改善を軸としたハンズオン支援事業、企業再生事業の展開にむけた取り組みの先行事例として、Surpassを2020年10月より持分法適用関連会社といたしました。

持分法適用関連会社として以降、当社はSurpassに対し、当社社員である識学講師を役員として派遣することで、資金・組織・事業という各側面で直接的な支援を行ってまいりました。その中でも組織力強化に重点をおいてハンズオン支援を実施した結果、業績は順調に拡大し、月次売上高は当社出資時の4,300万円から55%増加し、直近の月次売上高は6,300万円に達しております。

このように売上高が着実に増加した事実をもって、「識学」に基づく組織運営により業績が向上することの証明がなされ、当社のハンズオン支援の先行事例として、一定の成果が出たと判断しております。また、ハンズオン支援の先行事例によって一定の成果が出たことを背景に、当社は今後の重点事業である「ハンズオン支援事業」を事業として開始をするとともに、新生識学パートナーズ株式会社及び新生識学1号投資事業有限責任組合（以下、「新生識学1号ファンド」）の設立を行うこととなりました。

このように事業及び業績が順調に拡大している状況の中、Surpassが将来のIPOに向けて本格的な準備を開始していくことを前提に、外部投資家の招聘、役員及び従業員に向けたインセンティブプランなど今後の資本政策をSurpassと協議した結果、今回当社保有株式の一部を譲渡する事といたしました。

Surpassに対するハンズオン支援はこの度の持分一部譲渡に伴い終了いたしますが、今後も株主という立場から、Surpassのさらなる企業価値向上に向けた支援を行ってまいります。

また、当社は、Surpassへのハンズオン支援を通じて得たノウハウを、新生識学1号投資事業有限責任組合を通じて行う投資先の成長支援へ活かしてまいります。

これにより投資先の業績向上を通じた「識学の有用性の証明」をさらに実現してまいります。

2. 異動する会社（株式会社Surpass）の概要

(1) 名称	株式会社Surpass		
(2) 所在地	東京都品川区西五反田七丁目20番9号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石原 亮子		
(4) 事業内容	SMソリューション事業 研修事業 セールスCRM販売/支援事業 高度海外人材紹介事業		
(5) 資本金	7,077万円		
(6) 設立年月日	2008年 8月 29日		
(7) 大株主及び持株比率	石原亮子 75.2% 当社 19.5% 識学1号投資事業有限責任組合 5.9%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は当該会社の発行済株式総数の19.5%を保有しております。当社の100%子会社を通じて5.9%の出資を行っております。	
	人的関係	当社従業員を取締役として派遣しております。	
	取引関係	当社は、当該会社との間に組織コンサルティング事業に関する営業上の取引があります。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期
純 資 産	18,489 千円	△41,521 千円	21,717 千円
総 資 産	153,352 千円	156,825 千円	337,201 千円
売 上 高	438,634 千円	419,912 千円	503,873 千円
営 業 利 益	13,397 千円	△59,984 千円	1,858 千円
経 常 利 益	10,331 千円	△58,806 千円	20,552 千円
当 期 純 利 益	7,826 千円	△59,011 千円	20,147 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	391.34円	△2,955.57円	980.01円
1 株 当 たり 純 資 産	924.47円	△2,076.10円	1,021.53円
1 株 当 たり 配 当 金	50円	0円	0円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社Surpass
(2) 所在地	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石原 亮子
(4) 事業内容	SMソリューション事業 研修事業 セールスCRM販売/支援事業 高度海外人材紹介事業
(5) 資本金	7,077万円
(6) 設立年月日	2008年 8月 29日

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	4,588株 (議決権の数：4,588個) (議決権所有割合：19.5%)
(2) 譲渡株式数	1,270株 (議決権の数：1,270個)
(3) 譲渡価額	45,085,000円
(4) 異動後の所有株式数	3,318株 (議決権の数：3,318個) (議決権所有割合：14.1%)

(注)上記のほか、当社連結子会社である識学1号投資事業有限責任組合がSurpassの株式を1,260株
(議決権の数：1,260個) 保有しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年8月13日
(2) 株式譲渡契約締結日	2021年10月下旬(予定)
(3) 払込期日	2021年10月下旬(予定)

6. 今後の見通し

本株式譲渡の完了に伴い、当社 2022年 2 月期第 3 四半期の連結決算及び個別決算において以下の特別利益を計上する予定であります。本件株式譲渡が当社の2022年 2 月期連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

(連結) 10百万円 (概算)

(個別) 1 百万円 (概算)

(参考) 当期連結業績予想 (2021年4月14日公表分) 並びに前期連結実績

	売上高	EBITDA	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益	1 株当たり 当期純利益
当期連結業績予想 (2022 年 2 月期)	百万円 3,798	百万円 470	百万円 400	百万円 353	百万円 153	円 銭 20.33
(ご参考)前期連結実績 (2021 年 2 月期)	2,506	199	137	199	△41	△5.60

(注) EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金償却

以 上